

びわ湖鳥獣保護区の更新に関する 陳情とその回答

昭和56年4月30日

日本白鳥の会

会長 家田三郎

滋賀県知事

武村正義殿

びわ湖鳥獣保護の継続指定に関する陳情

びわ湖の環境整備には、日ごろ並々ならぬご尽力をたまわり感謝にたえません。

さて、昭和46年11月にびわ湖が全面鳥獣保護区に指定されて以来、その効果は確実にあらわれておりとくに尾上地区でコハクチョウが毎年30羽以上も越冬するようになったことは、よろこばしい限りであります。

日本を代表する最大の湖沼であるびわ湖にハクチョウが飛んでくることは平和のあかしであり、環境評価のひとつの規準と思います。どうか今後とも継続して鳥獣保護区として守っていただきたく、ここに心から陳情するものであります。

滋自 第540号
昭和56年7月17日

日本白鳥の会会長 殿

滋賀県知事 武村正義

琵琶湖鳥獣保護区の更新について

本県の鳥獣保護行政については、いつも格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

昭和46、47年度において設定しました琵琶湖鳥獣保護区は、自然環境保全の一環として着実にその成果を収めてきたところでありますが、昭和56年10月31日をもって設定期間は満了することになっております。

県といたしましては、別添琵琶湖鳥獣保護区更新計画書のとおり、引続き鳥獣保護区として、とくに水鳥の保護をはかっていく考えでありますので、今後とも御指導御鞭撻の程よろしく願います。

琵琶湖鳥獣保護区更新計画書

1 9 8 1

滋賀県生活環境部自然課

1 保護区更新の目的

我が国のほぼ中央部にあって、本邦最大の広さをもつ琵琶湖は、古来より渡り鳥の一拠点であり、水鳥の楽園である。この琵琶湖を生活圏とする野鳥たち、特に渡り鳥を保護しようと、水と緑と鳥を基調とした環境保全の構想のもと、昭和46年11月から10か年の期間をもって、琵琶湖鳥獣保護区を設定した。

設定後は、案内板や制札を設置して野鳥保護を啓発する一方、狩猟の取締りを強化してきた結果、水鳥の生息数が増加し、琵琶湖沿岸の身近なところで遊泳する水鳥の姿は我々県民にやすらぎを与えるとともに、自然保護への情操を高めてきた。また、予測されていた水鳥の被害は、発生件数、駆除件数とも少なく、保護区設定による効果は大なるものがあった。

日本鳥類保護連盟へ委託した琵琶湖鳥獣保護区の野鳥生態調査（別冊）によると、琵琶湖は野生鳥獣保護の原則を生かすべき重要な所であり、湖辺および湖周辺の保護、特に水深50cm以下のアシの自生地は魚類、水生昆虫、植物、ひいては野鳥の生息の場として重要なところである。その証拠として、北湖に

現存するアシの自生地へは、日本で絶滅の傾向にあるヒシクイ
や、優雅な姿のコハクチョウが近年飛来し、定着化がみられる
ようになった。この保護は、本県の重要な課題といえる。

鳥獣の保護は、単に鳥獣そのものを保護するだけでなく、鳥
獣をはじめ昆虫、魚類、植物をも保護することによって、自然
と生物相互の調和を図り、ひいては人間生活の環境をより良い
方向にもっていくためである。そのため県の施策としては、び
わこABC作戦（新琵琶湖環境保全対策）にも示すとおり、琵
琶湖の鳥獣を保護する必要性から狩猟を禁止する一方、湖岸に
係る工事には周到な注意を啓発するなど、積極的な保護対策を
講ずることが重要である。昭和56年10月31日をもって設
定期間が満了する琵琶湖鳥獣保護区は、法令の定めるところに
より更新せんとするものである。

2 更新計画

(1) 区域

昭和56年10月31日現在の区域とする。ただし、道路
改修、名称変更等の個所については、その線引きを明確にす
る。

(2) 面積

更新の面積	70,456ヘクタール
うち水面の面積	64,600ヘクタール

(3) 期 間

昭和56年11月1日から

昭和66年10月31日までの10年間

(4) 設定の更新者

滋賀県知事 武 村 正 義

(5) 更新の根拠

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行令第1条第2項の規定による。

3 保護とその調整対策

(1) 野生鳥獣生息環境の保全

琵琶湖とその周辺において各種の土地改変がすすむ中で、野生鳥獣の保護をすすめるには、その生息環境を確保することが緊要であり、ヨシの自生地、自然の渚線、内湖等の保護、保全をすすめ、湖岸域における事業施行者には、工事に当たって周到な注意を喚起するとともに、保護区域を明確にするため案内板・制札の設置を拡充する。

(2) 適正狩猟の指導

狩猟者に管理狩猟の重要性を認識させていくとともに、狩猟法違反行為のないよう鳥獣保護員、自然保護巡視員等の活動により適正狩猟の指導強化を図る。

また、管理狩猟の一策として、将来放鳥猟区の設定を考究

する。

(3) 鳥獣生息調査の充実

野生鳥獣の生息実態をは握し、適確な施策の基礎資料とするため、調査手法の充実を図り、湖辺の重要な箇所にて定点を設け、魚類、昆虫、植物等についても、その種類、占有度、成長度等を定期的に調査して、従来の生息数、飛来数のカウントにとどまらず、生息環境の変化とその動向をは握する。

(4) 鳥獣愛護思想の普及啓発

広く県民に対して琵琶湖鳥獣の愛護を呼びかけていくため、自然保護観察会の実施、愛鳥週間の設定、愛護ポスターの募集、愛鳥モデル校の指定、傷病鳥獣の保護等の活動を着実にすすめる。

(5) 給餌事業の拡充

野生鳥獣と人間との心のふれあいを深めていくため、給餌活動を展開す。また、湖岸緑地の整備を積極的にすすめ、その一環として、野鳥の好む実のなる木を集団的に植栽した河畔林、湖岸林の造成に努める。

(6) 有害鳥獣の駆除

野生鳥獣の生息動向をみながら被害発生の予察を指導する一方、被害の実態に即応して有効適切な個体調整ができるよう、関係機関の協力を求め、その駆除に当たる。

4 10年の経過

過去における琵琶湖鳥獣保護の管理の状況は、下記のとおりである。

(1) 区域の変更

琵琶湖鳥獣保護区設定後の区域変更は、別紙第1図のとおり、余呉湖周辺(399ha)、守山市地先(122ha)を拡大し、西浅井町地先(1,630ha)、新旭町地先(110ha)を縮小した。

(2) 水辺の鳥類の捕獲数(県下全域)

年度別 鳥類名	44	45	46	47	48	49
カモ類	20,694	28,909	6,317	5,699	10,259	10,112
バン・オオバン	281	181	82	151	138	64
ゴイサギ	105	81	55	77	128	164
その他の鳥類	143,486	108,766	94,416	97,436	112,114	99,493
合計	164,566	137,937	100,870	103,363	122,639	109,833

50	51	52	53	54
10,022	8,822	9,602	8,117	8,187
45	28	58	78	120
182	183	167	102	104
75,362	51,132	85,835	65,216	66,664
85,611	60,165	95,662	73,513	75,074

県下における鳥類の捕獲数は、歳月の経過とともに減少している。

(鳥獣の生息数減少を伺うことができる。)

琵琶湖に關係する狩猟鳥は、カモ類、バン、オオバン、イサギである。

昭和46年度以降は、琵琶湖以外の池沼等における捕獲数である。

(3) 有害鳥獣駆除

鳥類名 \ 年度別	44	45	46	47	48	49
カモ類	134	—	11	234	294	569
サギ類		3	15	—	—	408
その他の鳥類	8,889	5,885	2,322	2,173	2,712	2,233
合計	9,023	5,888	2,348	2,407	3,006	3,210

50	51	52	53	54
356	362	128	229	49
70	141	31	—	215
2,295	3,566	3,878	11,475	9,947
2,721	4,069	4,037	11,704	10,211

県下の有害鳥獣駆除の実績は、年度によって大きな変動がある。

琵琶湖その他の湖沼で生息し、被害を与えるのはカモ類とサギ類のみである。

(4) 水鳥誘致事業

昭和47年度からは水鳥の保護と誘致のため給餌台を設け、給餌事業を実施してきた。しかし、広大な琵琶湖での事業効果性および過保護論を考慮して、昭和53年度からは中止した。一方間接的ではあるが、湖岸緑地整備事業には給餌木の植栽も実施して、渚線の確保に努めてきた。

(5) 狩猟者登録（県下全域）

年度別 狩猟者	44	45	46	47	48	49
県内者	2,566	2,711	2,527	2,501	2,645	2,871
県外者	5,871	6,190	3,021	3,106	3,368	3,579
計	8,437	8,901	5,548	5,607	6,013	6,450

50	51	52	53	54
2,881	2,928	2,785	2,955	2,669
3,274	3,008	2,111	2,116	1,773
6,155	5,936	4,896	5,071	4,442

昭和46年度 約3,300人減少（保護区設定年度）

県内者 各年次とも大幅な増減なし

県外者 昭和46年度約3,100人減少し、昭和52年度

から更に減少

5 生息する野鳥

近年、琵琶湖およびその周辺に生息する鳥類は、別紙第1表のとおり90種程度である。そのうち広大な琵琶湖を生息の拠点として、シベリアや中国北東部から大規模に飛来してくるものはガンカモ科の水鳥で、その種類も個体数も圧倒的に多い。

昭和44年から毎年1月16日を基準日として観察してきた、琵琶湖沿岸水鳥生息調査（ガンカモ科）の結果は別表第2表のとおりで、設定前の昭和44、45年は約3,000羽から5,000羽であったが、設定後の昭和47年は約38,000羽に急増し、以後は平均して42,000羽となっている。しかし、昭和54年以降は減少の傾向がみられている。

その反面、近年湖北地方ではコハクチョウとヒシクイが飛来し、定着化が別紙第3、4表のとおり確認されている。優雅なハクチョウは我国における生息の南限地拡大を意味するものであり、ヒシクイは古来より有名な堅田の落雁のイメージ復元とともに、天然記念物として保護保存すべきものである。

(第1表)

琵琶湖鳥獣保護区鳥類目録

目	科	種名
カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ, ハジロカイツブリ, カンムリカイツブリ
ペリカン目	ウ科	カワウ
コウノトリ目	サギ科	ヨシゴイ, ゴイサギ, アマサギ, ダイサギ, チュウサギ, コサギ, アオサギ,
ガンカモ目	ガンカモ科	マガン, ヒシクイ, コハクチョウ, マガモ, カルガモ, コガモ, トモエガモ, ヨシガモ, オカヨシガモ, ヒドリガモ, オナガガモ, ハシビロガモ, ホシハジロ, キンクロハジロ, スズガモ, ミコアイサ, ウミアイサ, カワアイサ
ワシタカ目	ワシタカ科	トビ, ハイイロチュウヒ, チュウヒ
キジ目	キジ科	キジ
ツル目	クイナ科	ヒクイナ, バン, オオバン
チドリ目	タマシギ科	タマシギ
	チドリ科	コチドリ, シロチドリ, ケリ, ダゲリ
	シギ科	トウネン, ハマシギ, ミュビシギ, タカブシギ, イソシギ, タシギ
	カモメ科	ユリカモメ, セグロカモメ, カモメ, アジサン, コアジサン
	ウミスズメ科	ウミガラス
ハト目	ハト科	キジバト
フクロウ目	フクロウ科	コミミズク
ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ
キツツキ目	キツツキ科	アカゲラ

目	科	種名
スズメ目	ヒバリ科	ヒバリ
	ツバメ科	ショウドウツバメ, ツバメ, コシアカツバメ
	セキレイ科	キセキレイ, ハクセキレイ, セグロセキレイ, ビンズイ, タヒバリ
	ヒヨドリ科	ヒヨドリ
	モズ科	モズ
	ヒタキ科 ツグミ亜科	ジョウビタキ, ノビタキ, トラツグミ, シロハラ, ツグミ
	ヒタキ科 ウグイス亜科	ウグイス, オオヨシキリ, セッカ
	シジュウガラ科	シジュウカラ
	ホオジロ科	ホオジロ, カシラダカ, アオジ, オオジュリン
	アトリ科	アトリ, カワラヒワ, イカル, シメ
	ハタオリドリ科	スズメ
	ムクドリ科	ムクドリ
カラス科	ハシブトガラス, ハシボソガラス	

(第2表)

琵琶湖沿岸水鳥生息調査

(ガンカモ科 基準日1月16日)

種類 年別	オシドリ	マガモ	カルガモ	コガモ	トモエ ガモ	ヨシガモ	ヒドリ ガモ	オナガ ガモ	ハシビロ ガモ	ホシ ハジロ	キンクロ ハジロ
45		1,546	2	55	30					500	940
46		1,880	610	84		28	3	750		979	20
47		18,028	2,337	3,658		398	36	40		491	240
48	260	1,710	2,294	1,687	30	219	301	30		792	047
49		3,303	1,463	2,554		832	1,090			027	98
50	12	7,356	2,117	3,564		632	4,296	316	20	091	038
51	24	2,483	1,475	3,972		583	2,035	198		915	160
52		9,096	3,070	8,071	2	207	2,038	15		980	588
53		11,070	7,600	5,088	5	590	1,746	17	14	001	840
54		8,673	3,330	4,622	17	579	2,334	92	58	560	013
55	12	4,813	2,917	3,210	12	584	1,594	110	97	844	747
56		1,462	1,175	1,138	110	106	2,921		10	602	486

種類 年別	スズガモ	クロガモ	アイサ類	ヒシクイ	コハク チョウ	マガン コクガン	オカヨ シガモ	ホオジ ロガモ	不明種	計
45			2						20	3,095
46	15	14		21						5,404
47	175	105		15	1					38,524
48	18			209					1,910	29,507
49		80	2	19					1,345	22,813
50				285					6,783	41,510
51	100	111	29	22		2			5,520	29,629
52		599		481		100			234	72,481
53	6	290	4	450	36	40			4,236	70,993
54	57		15	200	10			2	1,253	51,855
55	76		194	56	7	3	227	2	481	31,996
56	980	50	31	120	38				2,036	31,265

(第3表)

琵琶湖渡来ハクチヨウ観察記録

調査日	調査地	成鳥	幼鳥	計	備考
49. 11. 18	近江町	2	5	7	
11. 26	長浜市	2	3	5	
50. 1. 2	"	3	3	6	
2. 6	"	3	3	6	
50. 12. 6	長浜市	3	3	6	
12. 21	"	4	3	7	
51. 2. 16	びわ町	2	4	6	
2. 17	長浜市	3	3	6	
51. 10. 27	長浜市	3	1	4	
52. 11. 27	びわ町	3	2	5	
12. 4	"	6	3	9	
12. 9	"	8	3	11	
53. 2. 10	"	2	3	5	
53. 11. 4	長浜市	7	5	12	

(第3表)

調査日	調査地	成鳥	幼鳥	計	備考
53. 11. 12	長浜市	7	6	13	
54. 1. 14	"	9	1	10	
54. 11. 17	びわ町	1	—	1	
55. 1. 13	湖北町	5	—	5	
2. 10	"	8	—	8	
3. 9	今津町	4	1	5	
55. 11. 11	湖北町			9	
11. 23	"			33	
11. 30	"			7	
12. 11	"			38	

滋賀県ガン類調査

(環境庁、ガンカモ科鳥類調査)
調査日1月6日

(第4表の1)

昭和年	羽合 数計	羽数	種	場所
45	0			
46	21	1	ヒシクイ	滋賀町南小松港
		20	〃	坂田郡山東町池下三島池
47	15	15	〃	東浅井郡湖北町
48	209	200	〃	〃 〃
		9	〃	坂田郡山東町池下三島池
49	19	19	〃	長浜市
50	282	2	コクガン	琵琶湖
		280	ヒシクイ	〃
51	22	22	〃	〃
52	627	481	〃	長浜市湖岸、湖北町延勝寺湖岸
		100	コクガン	湖北町尾上湖岸
		37	種不明	長浜市湖岸
		9	〃	湖東町用水池
53	453	450	ヒシクイ	西池(96)、三島池(64)、琵琶湖(320)
		3	カリガネ	琵琶湖
54	240	200	ヒシクイ	〃
		40	マガン	〃
55	72	13	〃	〃
		56	ヒシクイ	琵琶湖(23)、西池(30)、三島池(3)
		3	種不明	琵琶湖

湖 北 の 雁

(雁を保護する会
昭和55年12月26日～29日)

(第4表の2)

昭和 年 月 日	時間	羽数	種	場 所	調 査 者
55. 12. 26	15:10	7	ヒシクイ	速水町上空	横 田 義 雄
" "	16:40	95	"	西池	"
" "	17:30	2	"	湖岸、延勝寺	"
" 27	7:00	26	"	" "	"
" "	10:20	4	"	三島池	"
" 28	13:30	127	"	西池	呉 地 正 行
" "	16:05	(127羽中、12羽西へ飛ぶ)			"
" 29	6:30	12	"	早崎の近くの沼	"
" "	7:15	97	"	湖岸、延勝寺	

日 本 の 雁 の 減 少

(環境庁資料)

(第4表の3)

昭和 年	羽 数	飛 来 個 所 数
18	62,300	149
28	54,200	140
38	9,300	57
48	7,181	34